

家庭の防災力を強化するために **防災だより**

もしもの時に備えて...

【注意】
今年度(令和8年4月1日~令和9年3月31日)に購入された物品が対象となり、今年度中の申請が必要です。

3つの補助金を活用しましょう!

1 緊急避難時持出用品(非常持出袋)セット購入事業補助金

避難場所等での生活や救急活動に対応するために必要な持出用品セットの購入に対して補助を行います。

自分が避難所で生活するときには何が必要になるのか、思い浮かべながら持出袋に入れるものを考えましょう!

| | |
|--------|---|
| 対象者 | 町内に居住している方 ※単年度につき1人1回まで |
| 補助対象経費 | 緊急避難時持出用品セットの購入費用 別表から5点以上購入すること ただし、保存食・保存水は必須とする。 |
| 補助金額 | 購入価格の <u>1/2</u> 以内、限度額 5,000円 ※100円未満切捨 |

別表

| | | |
|--------------|---------|------------|
| 保存食(期限2年以上) | カセットコンロ | 雨具 |
| 保存水(期限2年以上) | 乾電池 | 携帯ラジオ |
| 持出袋(リュック等) | ガスボンベ | モバイルバッテリー |
| 医療用品 | 防寒具 | 使い捨て食器類 |
| 簡易トイレ | 懐中電灯 | 折り畳み式給水タンク |
| 携帯トイレ(排便収納袋) | | |

- ・補助に必要な購入物を別表から5種類以上選んでください。
- ・保存食と保存水は必須です!

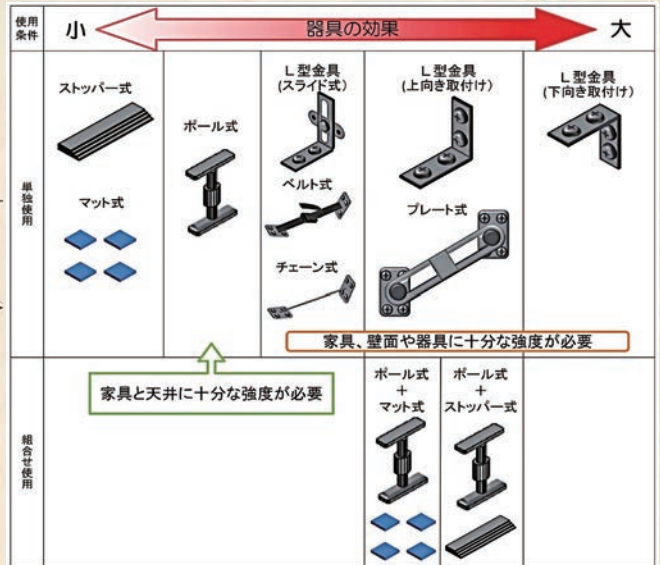


2 家具転倒防止等対策費補助金

家具の転倒等による被害の軽減、地震による住宅の出火・延焼を防止するために購入する物品に対して補助を行います。

| | |
|--------|--|
| 対象者 | 町内に居住している方 ※単年度で1世帯につき1回まで |
| 補助対象経費 | ①家具転倒防止等器具の購入・設置費用 (突っ張り棒、L字金具、ガラス飛散防止フィルムなど) ②感震ブレーカーの購入・設置費用 |
| 補助金額 | 購入等に要した費用、限度額 15,000円 ※100円未満切捨 |

- ・どこにつければよいか、何をにつければよいかは、家具の配置や導線によってそれぞれ違います。
- ・数種類を組み合わせることで効果は高くなります。



3 防災用品購入補助金

避難場所等での生活に必要な防災用品の購入に対して補助を行います。

| | |
|--------|--|
| 対象者 | 町内に居住している方 ※単年度で1人につき1回まで |
| 補助対象経費 | 避難所での生活に必要な防災用品 (テント、寝袋、エアマット、コット、簡易トイレ、蓄電池(ポータブルバッテリー)非常用トイレ凝固剤)の購入費用 |
| 補助金額 | ・購入価格の <u>1/2</u> 以内、限度額 10,000円 ※100円未満切捨 ・蓄電池を含む場合、限度額 30,000円 |

4/1より改正しました!

- ・蓄電池(ポータブルバッテリー)を含む場合の補助金は上限3万円となります。
- ・対象防災用品に、非常用トイレ凝固剤を追加します。

★携帯電話用のモバイルバッテリーやソーラーパネルは防災用品購入補助金ではなく、緊急避難時持出用品セット補助金をご利用ください。

自宅の耐震性を強化するために

耐震に関する補助金を活用しましょう！

ブロック塀等安全対策事業費補助金

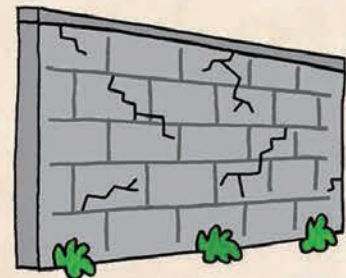
安全対策が必要と判断されたブロック塀等について、除却・建て替えに係る費用の一部を補助します。

対象者 町内のブロック塀等の所有者 ※1つの土地につき1回まで

補助対象経費 除却・建て替えに要する経費(消費税を除く)で、100,000円/mを限度とする

補助金額 補助対象経費以内の額、限度額**300,000円**
※1,000円未満切捨

(注) 通学路や避難路に面しているブロック塀であることが条件です!
※敷地の境界としているブロック塀は対象になりません。



1 木造住宅 耐震診断 技術者派遣事業

町内の昭和56年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅の地震に対する強度を耐震診断事務所に依頼して診断します。

対象者 町内の昭和56年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅の所有者
診断費用 **無料**

【家全体を改修する場合】

2 木造住宅 耐震改修設計 補助金

耐震改修工事の設計書作成費用を補助します。

補助対象経費 住宅の改修工事の設計に係る費用

補助金額 補助対象経費の額(税抜) 限度額**300,000円**



【家の一部分を改修する場合】

2 耐震シェルター・耐震ベッド 設置工事 補助金

耐震シェルターおよび耐震ベッドの設置に係る工事費用および工事監理費用を補助します。

補助対象経費 耐震シェルターおよび耐震ベッドの設置に係る費用

補助金額 補助対象経費の額(税抜) 限度額**500,000円**

補助対象経費 耐震シェルターおよび耐震ベッドの設置工事監理に係る費用

補助金額 補助対象経費の額(税抜) 限度額**40,000円**

3 木造住宅 耐震改修工事 補助金

耐震改修工事費用および工事監理費用を補助します。

補助対象経費 住宅の耐震改修工事に係る費用

補助金額 補助対象経費の額(税抜) 限度額**1,300,000円**
高齢者(65歳以上)のみの世帯
子育て(18歳未満の子どもがいる)世帯
→ **100,000円加算**

補助対象経費 住宅の耐震改修工事監理に係る費用

補助金額 補助対象経費の額(税抜) 限度額**40,000円**

+α 木造住宅 耐風改修工事 補助金

耐震改修工事と一緒に耐風改修工事(屋根瓦の軽量化など)の費用を補助します。

※別途耐風診断が必要になります(自費)

補助対象経費 住宅の耐風改修工事に係る費用

補助金額 補助対象経費の**23%** 限度額**552,000円**

ポイント

昭和56年以前に建築された木造住宅にお住まいの方は、
まずは耐震診断を受けましょう!

【お問い合わせ先】
防災対策課
電話:72-0131

